



容リ協ニュース

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



レジ袋有料化実施の周知ポスターなど
(経済産業省ホームページ)

CONTENTS

特集 2-7

令和2年度の容リ協事業

トピックス・容リ協日誌 8-11

- プラスチック製レジ袋有料化が
2020年7月1日から始まります!!
- JaIME「アジア働きかけ研修セミナー」で
講演しました
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
主要会議を中止
- 「包装技術セミナー」への参加
- 容リ協日誌／編集後記

地球を守り隊! 第10回 12

ごみ拾い×スポーツ=スポGOMI

一般社団法人
ソーシャルスポーツ
イニシアチブ

No. **84** 2020年 5月発行

協会ホームページへは

リサイクル協会

検索

<https://www.jcpra.or.jp/>

本誌「容リ協ニュース」バックナンバーをご覧ください

もご利用ください



着実かつ持続的な 容器包装リサイクルを目指して

環境・リサイクル分野に関する国内外の大きな変化は、昨年度から一層加速しており、今年度においてはより具体的な動きや影響が出てくることが予想されます。

さまざまな課題に取り組み、着実かつ持続的な再商品化事業を目指す日本容器包装リサイクル協会（以下、容リ協）の令和2年度事業計画について、栗原博 常務理事にお聞きしました。



常務理事 栗原 博

大きく急激な変化へ適確に対応し 持続的なリサイクルを遂行

令和2年度の事業計画は、昨年12月の定時理事会および臨時評議員会にて決議いただきました。一方で、同時点から現在までの間において、国内外の景気後退、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済・社会活動の縮小など大きな動きが生じています。こうした状況は、容器包装リサイクルにおいても、再商品化製品の利用事業・需要の縮小、人やモノの移動制限による輸送能力の低下など、直接的・間接的に深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されます。

経済・社会活動が停滞しても家庭から排出される廃棄物が減少するわけではありません。容器包装リサイクルの各ステークホルダーにはさまざまな影響が予想されますが、着実なリサイクルの遂行確保のため、当協会として、適時適切な対応を図ってまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大とその影響のほか、国内外の環境対策もリサイクル現場に直接的な影響を及ぼしています。例えば、廃プラスチック輸出の大幅減に伴う国内の廃棄物滞留とその処理難の問題です。2017年に廃プラスチック輸出全体の5割強を占めていた中国は2019年に2%となり、2020年に入り1%程度で推移しています。他方、マレーシアは同時期で35.0%を占め、輸出総量が2年間で約4割減少する中、全体の7割の構成比は、中国5＋香港2からマレーシア4＋台湾1＋ベトナム1＋タイ1に変わりつつあると言えます。

中国の経済情勢が国内外のリサイクルに及ぼす影響が大きいことは言うまでもありませんが、廃プラスチック

の海外需要・動向を捉える際、今後は1%の中国ではなく35%のマレーシアや輸出伸長率の著しいインド、米国や欧州などの最終消費地の需要動向などをウォッチしていく必要があるかもしれません。

古紙の輸出についても2019年の日本からの輸出総量は314万1千トンで前年比16.9%の減少ですが、金額では493億円で前年比41.4%と、わずか1年で大幅に減少。その要因が単価の下落に伴うものであるという状況です。

また、国の推進する「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月）に基づき、今後、種々のアクションが始動するものと思われます。令和2年7月からの小売事業者などへのプラスチック製買物袋の有料化義務付けはその一環です。同戦略では、より重大な課題として「プラスチック資源について、システム全体として効率的・合理的で、持続可能な分別回収・リサイクル等を適正に推進するよう、そのあり方を検討する」と明記しています。あらゆるプラスチック廃棄物を対象とした合理的かつ持続可能なリサイクルの仕組みの構築に向け、法制度も含めた大きな制度設計が今後検討されていくということです。プラスチック資源リサイクル全体の中で、容器包装リサイクルがどのように位置づけられるのか、持続的リサイクルをいかに確保するかが課題になるとともに、それに伴う容リ法の必要な見直しも行なわれるものと思われます。

令和2年度は、こうした環境変化・動向を常に意識し、容器包装リサイクルの着実かつ円滑な遂行を確保すべく、制度上、運営上の課題に一つ一つ取り組んでいかなければなりません。中でも、次に挙げる4つの課題解決に注力していきます。

CYCLING

1 再商品化コストの合理化、適正化に向けた検証と業務運用上の見直し

再商品化事業者の日常的な管理などを通じて、リサイクル事業の生産性の向上や品質改善を促し、それによりコストの適正化・低減を図ってまいります。

特に、再商品化実施委託料の9割強を占めるプラスチック製容器包装に関しては、平成29年度から4回実施した入札制度について、特定事業者や有識者などの参画を得てレビューを実施します。競争原理が健全に働き、特定事業者の理解も得られる制度への改善に向けた課題を検証し、その結果を国に提示する予定です。具体的な検討項目としては、総合的評価の評価項目・方法、収率基準、落札可能量の算定方法などを想定しています。

また、概ね3年に1度実施している当協会における臨時監査(第3回)を実施し、再商品化委託料の支払いや、現地検査の方法の再確認とそれによる必要な改善を行ない、厳格な事業の実施体制と運用の確保を図っていきます。

2 再商品化能力・事業者の確保および拡充

再商品化事業者からは、人手不足や電力料金、産廃処理費用、輸送費などのコスト増、再商品化製品の販売市況の低迷が、特に深刻な問題として指摘されています。直近11年間で、当協会登録の再生処理事業者数が4素材累計で301社から197社と3分の2以下に減少していることは、厳格な登録制度のほか、厳しい経営環境もその要因になっていると思われます。加えて、新型コロナウイルスの影響は処理能力と製品需要の縮小などにより、令和2年度の事業・経営に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

日本全国の市町村から引取っている分別基準適合物は、都市規模などによって引取量が異なるうえ、再商品化事業者の処理能力も地域によって千差万別なため、ミスマッチが生じるケースも少なからずあります。適正かつ確実なリサイクルのセーフティネット機能を維持するために、また再商品化事業者間の競争を促すためにも、相応の事業者数と処理能力の確保が不可欠です。

そこで容リ協では、登録手続などにおける合理化・簡素化を進めるとともに、再商品化事業者に対する安全・環境などに関するアドバイスの拡充を図るなど、再商品化事業者の負担軽減と新規参入の促進を図る取り組みを行ってまいります。

3 リチウムイオン電池などの発火危険物混入による事故の抑制・防止に向けた周知・広報の強化

リチウムイオン電池など発火危険物の廃棄物への混入による発火トラブルが、プラスチック製容器包装のリサイクルにおいて看過できない問題となっています。当協会登録の再商品化事業者の中にも、リチウムイオン電池などが原因と思われる発火・発煙トラブルは、平成29年度が56件、平成30年度が130件で、令和元年度は301件と急増しています。事業撤退に追い込まれたケースもあるなど、事業者への影響は甚大です。

容リ協では、平成30年度から対策を講じておりますが、引き続き、消費者や市町村に対して分別排出、分別収集の徹底を呼びかけるとともに、リチウムイオン電池などの使用機器の製造事業者による表示の徹底、JBRC(小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行なう一般社団法人)を通じた回収の促進をはじめ、関係方面への働きかけを強化しつつ、ホームページやチラシ、ポスターなどを活用した広報活動を拡充してまいります。

4 プラスチック資源循環戦略に関連する事項への対応

国の推進するプラスチック資源循環戦略に基づく具体的な施策のうち、容器包装リサイクルに直接的に関係するものとして、プラスチック製買物袋の有料化が今年7月から実施されます。同施策に伴い、バイオマスプラスチック配合や海洋生分解性のレジ袋の増加が予想されますが、これらが廃棄物として排出された場合のリサイクルについては、再商品化事業者に設備投資などの新たな対応が求められることが考えられます。

また、プラスチック資源循環戦略では、容器包装以外のあらゆるプラスチック廃棄物の一括回収やリサイクルの仕組みについて検討されることが予定されており、こうした動きへの迅速かつ適切な対応も重要です。さらに、容リ法見直しの検討会が今年度後半から始まることが予想され、当協会として関連情報の提供などにも努めてまいります。

国内外で先行不透明な時ですが、容器包装の着実かつ持続的な再商品化が確保できるシステムとなるよう、今年度も関係団体や主務省と適宜連携・協議しつつ、さまざまな課題に協働して臨みたいと考えています。

4つの素材ごとに、リサイクル事業を取り巻く状況や課題、今年度の活動計画をご説明します。



ガラスびん
事業部

残さ率の改善をはじめ、今年度も円滑なリサイクルのための施策を推進していきます。

取り巻く状況 年間出荷量、引取量は減少しつつも、カレットの需要は堅調

当協会の令和元年度における市町村からの引取量は328,625トンで、平成30年度引取量336,716トンに比べて8,091トン減少し、前年度比97.6%となりました。減少の要因としては、ガラスびんの年間出荷量が平成30年の104万トンから令和元年には98万トンとなり、前年比5.6%減少した(出典:日本ガラスびん協会HP/日本ガラスびん協会加盟正会員6社ベース)ことも背景にあると考えられます。

引取量の減少に伴い、再商品化製品の販売量も減

少しましたが、無色と茶色のびんからリサイクルされる「びん原料カレット」については、製びんメーカーでの需給タイト感は続いています。ちなみに、容リ協ルートでのガラスびんにおいては、令和元年度実績で22.1万トン、全体の71.6%がびんに戻っています。その他の用途の実績は8.8万トンで、主力の路床・路盤土壌改良骨材は多少の地域性はあるものの全体として不調でしたが、住宅の断熱材などに使用されるガラス短繊維は前年度を上回りました。

令和2年度の重点課題 再商品化量を増やすべく、残さの減少や品質の向上に注力

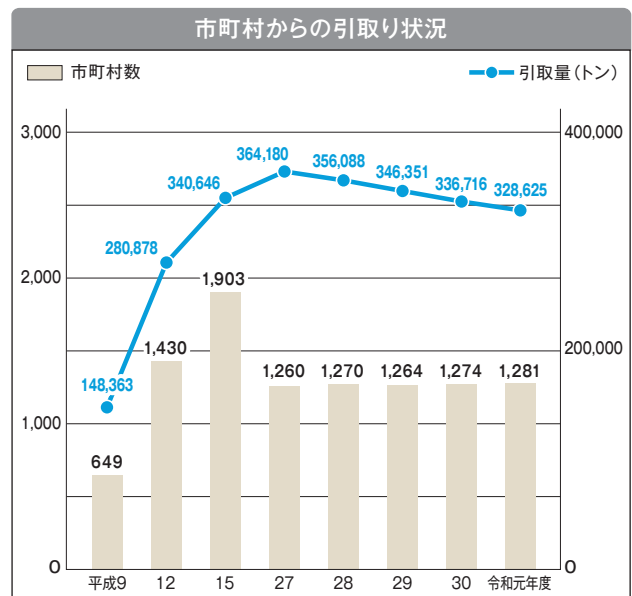
当協会が行なった環境負荷の分析においても優れたリサイクル特性が確認されたガラスびんですが、その一方で、市町村が回収する段階で細かく割れてしまって色分けできず、残さとして埋め立て処理されている廃棄量は、平成30年度実績で約17.8万トン(「ガラスびん3R促進協議会」調べ)であると推定されています。この無駄をできる限り少なくすべく、昨年度は残さ率の高い市町村に対して「単独収集のお願い」をする文書を送ったり、直接訪問することで、コンテナによるガラスびん単独収集や平ボディによる運搬、手選別の採用など残さを少なくするために必要と思われる方法への改善をお願いしてきました。今年度も引き続き要請していきたいと考えています。

残さ率の改善とともに、品質を高めることも重要になります。令和2年度もガラスびん3R促進協議会をはじめとする関係者の方々と品質の良い市町村を訪問し、その結果を好事例として品質の芳しくない市町村へ紹介するほか、品質改善の要請とアドバイスを実施していく予定です。

また、化粧品のびんを分別収集していない市町村はまだあり、新たに収集していただければ、その分、再商品化量が増えることになります。化粧品びんの収集は、市町村、ガラスびん3R促進協議会、日本ガラスびん協会、日本びんカレットリサイクル協会、再生処理事業者などの関係機関・関係

者がすでに連携して取り組んでいますが、引き続き力を入れて対応したいと考えています。

再生処理事業者に対しては、適正な再商品化の実施のために現地検査を実施するとともに、再商品化製品の利用の実態把握に努めます。さらに、作業環境の改善や安全衛生面のアドバイスを引き続き実施し、労災や過積載などの事故予防に努めます。





ガラスびん事業部長

紙容器事業部長

雨宮 敏幸



紙容器
事業部

古紙市場の世界的な変化に対応すべく、 各関係団体との連携により情報収集に努めます。

取り巻く状況 中国による古紙輸入規制などの影響を受け、令和2年度の入札が逆有償へ

令和元年度における市町村からの引取量は20,729トンで、前年度の引取実績量20,897トンに対してほぼ同等量となりました。一方、再商品化製品の販売も、その品質が製紙原料としての利用事業者である製紙会社から高く評価され、安定した需要がありました。

しかし、昨年後半に入り、古紙市場の状況が一変。中国における廃棄物輸入規制ならびに中国経済の減速などの影響により中国への古紙輸出が大きく減少し、国内古紙在庫の増加と価格の下落という状況を招きました。

その結果、令和2年度の落札単価は511円/トンとなり、前年度比9,339円という大幅な上昇を記録。平成22年から続いていた有償落札単価が逆有償へと転じました。

中国は2020年末で古紙の輸入を全面禁止にすると宣言しています。実施された場合、国内の古紙市場の余剰問題は深刻化し、需要構造が大きく変わる可能性があります。日本が長年培ってきた古紙リサイクルはもちろんのこと、容リ協ルートにおける再商品化事業にも大きな影響をもたらす懸念があります。

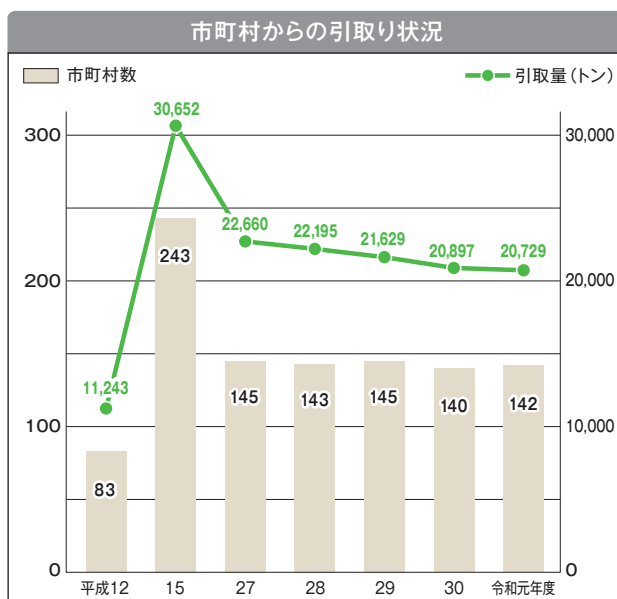
令和2年度の重点課題 品質の向上と情報収集で、不透明感漂う古紙市場に対応

古紙の余剰が深刻になってきた今こそ、再商品化製品のさらなる品質向上が求められています。紙容器事業部では、従来、市町村からの引取品の品質調査を実施していますが、今年度も継続して実施する予定です。市町村の担当者にはできるだけ多く調査に立会いいただき、品質に対する理解を深めてもらうとともに、再生処理事業者に対しては作業環境の改善、安全、衛生、防火などのアドバイスも行なっていきます。

さらに、市町村からの引取量はピーク時に比べて約3割減少し、毎年減少傾向にあります。この現状に歯止めをかけることも重要です。減少の背景には、紙製容器包装が容リ協以外のルートで雑がみとして収集されているケースや、特定事業者のリデュースの成果もあると考えられますが、紙製容器包装の再商品化も開始から20年経過し、市民の方々の分別排出がやや甘くなり、紙製容器包装を燃えるごみとして分別されているケースがあるという話を聞きます。紙容器事業部では、従来、市町村を直接訪問することにより量の減少の背景をできる限り把握し、引取量増加のためのご協力をお願いしてきました。今後も市町村に対して市民の皆さまへの啓発・広報活動の強化を申し入れていきたいと考えています。

さらに、本年度は、2020年末で廃棄物の全面輸入禁止の

方針を堅持している中国の廃棄物輸入規制、中国経済の低迷、2019年末から世界規模で拡大している新型コロナウイルスによる感染症の影響など、昨年にも増して古紙市場の動きは不透明感が漂っています。今年後半から予定されている容リ法の見直しに向けての検討にもらみ、今後も関係する業界団体や製紙会社、再生処理事業者などとの連携を密に取るとともに、最新の情報入手に努めます。





PETボトル事業部長

前川 恵士



PETボトル
事業部

国内の処理状況をはじめとする情報収集に取り組み、PETボトルリサイクルの環境変化にいち早く対応していきます。

取り巻く状況 利用市場の拡大でリサイクル材の販売量は順調に増加

令和元年度の再商品化製品の販売量は前年比約106%と好調に推移しています。その理由として挙げられるのが、利用市場の拡大です。特に飲料用ボトル、フィルム・シート、繊維用途が大きく増加。平成30年秋をピークにバージンレジンの市況が下振れしている状況にあってリサイクル材が安定して販売できていることは、その価値が社会的に認められてきた証と考えられます。

市町村からの引取量は、令和元年度は前年度比103%で、令和2年度の申込量についても約219,000トンと過去最大となっています。一方で、再商品化事業者を取り巻く環境は厳しさ

を増しています。協会委託外の使用済みPETボトルの海外輸出が減少した分、国内での処理量が増え、さらにプラスチック全般の海外輸出の減少などに伴い、ラベルなどの残さ処理にかかる負担も高まっています。人手不足で稼働を落としている事業者もある中において、現状を機械化で乗り越えようという動きも出てきていることは明るい兆しと言えます。

また、令和元年度から開始した新運用ルール(3か月ルールや分別基準適合物の支払い・請求方法の変更)は順調に運用され、事業の強化に貢献しています。

令和2年度の重点課題 円滑な再商品化のため、国内の処理能力と実際の処理量のバランスを注視

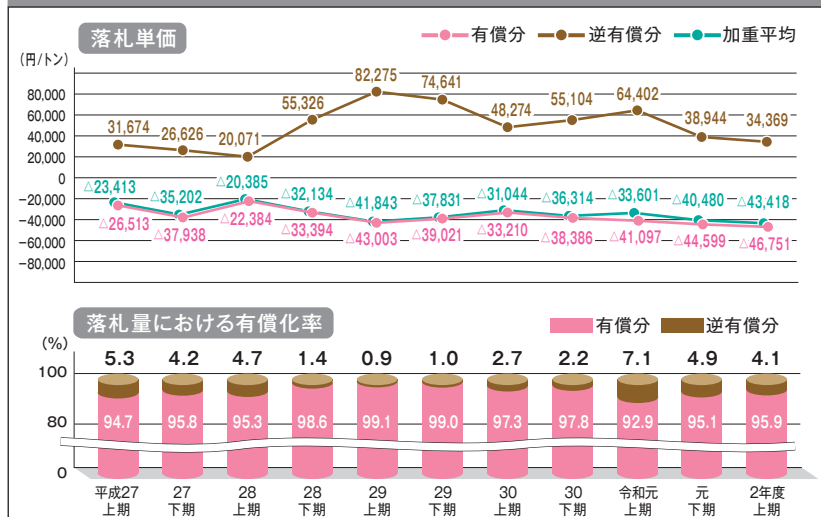
昨年、有害廃棄物の越境移動による環境汚染などを防ぐことを目的とするバーゼル条約が改正され、汚れた使用済みPETボトルの輸出は2021年1月から相手国の同意が必要になります。

そのため、当協会では今後の輸出量の変化および再商品化状況の把握に努め、リサイクルが確実に実施されるための施策の検討や推進に注力。例えば、再生処理事業者に対しては、人材確保など処理能力に影響する状況、安全対策・法令遵守の実施状況、残さ処理の状況を継続して確認します。さらに、市町村からのペール引取りから利用事業者への再商品化製品引渡しまでを月次で管理し、使用済みPETボトルの再商品化状況の把握に努めます。

一方、独自処理を行なっている市町村に対しては、バーゼル条約強化に伴い、すでに引取りにコストをかけざるを得ないケースが出てきているなど、容リ協以外の処理ルートにおける不透明感を周知。効果的な情報提供により容リ協への申込みを促進します。同時に、高品質なリサイクル材料がもたらす利益を訴求しつつ、ガラスびんとの混合収集から単独収集への変更のお願い、分別に関する市民への啓発活動の推進を通じて、収集物のさらなる品質の向上を目指します。

今年度後半からは容リ法の見直しに向けた検討会のスタートも予定されています。前回の見直し時にも話し合われたリサイクルにかかる負担の問題など、容リ制度をより円滑に進めるための議論がされると思われ、当協会は有意義な見直しに役立つ資料提供などを通じて、その円滑な進展に貢献していきます。さらに、国の進めるプラスチック資源循環戦略の内容が、当協会のPETボトルリサイクルと今後どのようにリンクしていくのかについても注視していきたいと考えています。

落札単価(税抜)の推移





プラスチック容器事業部長

石川 昇

プラスチック
容器事業部

廃プラスチックを巡る世界的な動きを見据え、
円滑なリサイクルの推進を追求します。

取り巻く状況 さまざまな上昇要因から落札単価は高止まり傾向に

令和2年度の落札結果は、全体の加重平均単価52,937円/トン(対前年度比+4,208円/トン)となりました。その内訳は、白色トレイを除く材料リサイクル合計が58,211円/トン(同+1,805円/トン)、ケミカルリサイクル合計が46,743円/トン(同+6,665円/トン)、白色トレイ61,865円/トン(同+7,552円/トン)です。ケミカルリサイクルの内訳は、高炉還元剤化35,847円/トン(同▲8,676円/トン)、コークス炉化学原料化50,669円/トン(同+11,088円/トン)、ガス化39,389円/トン(同+171円/トン)となっています。

平均落札単価の上昇は、コークス炉化学原料化における大幅な単価上昇によるものですが、材料リサイクルにおける残さ処理費用の増加、再商品化製品の販売価格の低迷、運搬費用の上昇も原因になっているものと思われます。また、人手不足やリチウムイオン電池などの混入による火災の発生、残さ処理問題などを原因とするリサイクル事業者数や再生処理能力の減少も、入札時の競争倍率を低下させ、単価上昇につながる要因になっていると考えられます。

令和2年度の重点課題 プラスチック容器のリサイクルにおけるさまざまな課題解決に注力

令和元年度は、再生処理事業者での発煙・発火トラブルが301件(令和2年3月末時点)にまで急増しました。その主な要因は、リチウムイオン電池や加熱式たばこ、モバイルバッテリーなどの混入増加です。再生処理事業者の事業継続に大きな影響を与える事象につき、当協会では使用済み小型家電の回収ルートの多様化や、小型充電式電池のリサイクル活動を推進する一般社団法人JBRCや発火危険物の回収に取り組んでいる市町村など、関係者間での情報共有や理解促進のための活動をこれまでも実施してきましたが、今年度はさらに重点課題として取り組んでいきます。

また、アジア諸国における廃プラスチック輸入規制などの影響を受けた昨年度は、材料リサイクル事業者から排出される残さについて、受入先の処理単価の高騰や受入量の制限などにより、その有効利用に支障をきたすこととなりました。現在は、新型コロナウイルスの影響で産業廃棄物が減少し、そうした傾向は一時的に緩んではいるものの、運搬事業者やリサイクル事業者の人手不足も重なり、プラスチックのリサイクルを取り巻く環境は年々厳しくなっています。そこで、今年度は再生処理事業者、再商品化製品利用事業者及び関係者の意見なども踏まえなが

ら、残さ処理の問題やプラスチック製容器包装リサイクルの制度、運用面の課題とともに、新規事業者の参入の促進や老朽化設備の更新など処理能力の確保につながる改善についても検討します。

さらに、昨年度は台風による豪雨災害や長期停電などリサイクル事業に影響を及ぼす災害が多発しました。災害ごみの処理など、非常時の対応も今年度における重点課題のひとつとしています。

今年度後半からは容り法の見直しに向けての検討も始動します。国の推進するプラスチック資源循環戦略の動向を注視しつつ、必要な情報の収集や提供を行なっていきます。

全国の再生処理事業者での発煙・発火トラブル件数の推移



プラスチック製レジ袋有料化が 2020年7月1日から始まります!!



プラスチック製レジ袋有料化が実施されるにあたって確認すべき内容、当協会へ寄せられるご質問を紹介します。

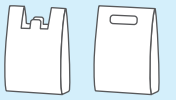

プラスチック製レジ袋有料化の基本

Q1 なぜ、プラスチック製レジ袋有料化が義務化されるのですか？

A 海洋プラスチックごみ、地球温暖化などが世界中で問題視されています。**環境問題解決への第一歩**として、プラスチック製買物袋(いわゆるレジ袋)の有料化を通じて、マイバッグ持参など消費者のライフスタイルの変革を促すことを目的としてスタートします。

Q2 すべてのプラスチック製の袋が対象ですか？

A 消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、**持ち手のついたプラスチック製の買物袋で、辞退できるもの**が対象です。

対象	対象外
 <p>プラスチック製買物袋</p>	 <p>持ち手のないプラスチック製買物袋 布の袋 紙袋</p>

Q3 例外となるプラスチック製レジ袋はありますか？

A **環境負荷が少ない3つのレジ袋**は、有料化義務から除外されます。

- 1 フィルムの厚さ50マイクロメートル以上で繰り返し使えるレジ袋
- 2 海洋生分解性プラスチック100%のレジ袋
- 3 バイオマス素材の配合率が25%以上のレジ袋

指定のマークや認定を受けていることの表示を、袋自体への印字、シールなどによって袋ごとに付されていることが必要です。

Q4 対象の事業者は？

A 消費者に製品を販売する際にプラスチック製レジ袋を使用する、**小売を行なうすべての事業者**が有料化義務の対象となります。対象外の事業でも、自主的に有料化することが推奨されます。

対象 主な業種が小売業ではない事業者(製造業やサービス業など)であっても、事業の一部として小売業を行なっている場合は対象。

対象外 フリーマーケットなど。反復継続性などをもとに総合的に判断。




Q5 提供するプラスチック製レジ袋の価格、売上金の使途は決められていますか？

A レジ袋の価格は1枚1円以上であれば、制度の趣旨や目的を踏まえて、**事業者自らが設定**可能とされており、売上金の使途も同様です。

経済産業省のレジ袋有料化に関するホームページとお問い合わせ窓口をご活用ください。

[ホームページ](#)

レジ袋有料化 7月1日スタート



[お問い合わせ先](#)

プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口

受付時間 **9:00~18:15** (土・日・祝日を除く)

事業者向け **0570-000930**

消費者向け **0570-080180**

当協会へ寄せられる最近のご質問にお答えします



Q1

レジ袋を有償で販売すると、「容器包装」ではなく「商品」として扱われ、再商品化義務対象から外れますか？

A

いいえ。有料レジ袋は、従来、容リ法の考え方^{*}に基づく「容器包装」です。それまで再商品化義務の対象だったものは、レジ袋有料化に伴って対象外となることはなく、変わらずに再商品化義務の対象です。

※容リ法の考え方

「有償で提供される容器・包装であっても、それと同時に購入される商品を入れ、又は包むためのもの、すなわち中身の商品と一体性を有するものとして提供される場合には、「商品の容器及び包装」に含まれる」（容リ法第二条第一項）

Q2

バイオマークがついているか、もしくはバイオマス素材配合率25%以上の認証を受けている表示があれば、そのレジ袋は再商品化義務対象外ですか？

A

いいえ。容リ法においては、バイオマス素材であるか否かに関わらず「プラスチック」の定義^{*}に当てはまるものは、「プラスチック製容器包装」と考え、再商品化義務の対象です。

※容リ法における「プラスチック」の定義

高分子を必須成分として含み、加工時に流動性を利用して賦形、製品化する材料。

Q3

主たる素材が紙製またはプラスチック製ではないレジ袋は、再商品化義務はなく、レジ袋有料化の対象からも外れますか？

A

はい。複合素材であって、重量割合が最大の素材が、紙にもプラスチックにも該当しない場合は、再商品化義務の対象ではありません。プラスチック製ではないのでレジ袋有料化の対象外であり、識別表示義務もありません。

Q4

バイオマス素材が25%配合したレジ袋は、再商品化委託申込において1枚当たりの重量を25%減らしていいですか？

A

いいえ。プラスチック製容器として、そのままの総重量で申込みください。

Q5

毎年度定期報告を提出している容器包装多量利用事業者^{*}ですが、書式に変更はありますか？

A

はい。プラスチック製買物袋の排出抑制の取り組みを記載する欄が追加される予定です。

※指定容器包装利用事業者のうち、当該年度の前年度において用いた小売業用途の容器包装（紙・段ボール・プラスチック製容器包装及びその他の容器包装の合計）の量が50トン以上である事業者が容器包装多量利用事業者となります。

JaIME「アジア働きかけ研修セミナー」で講演しました

プラスチック容器事業部 部長 桐谷 秀紀

海洋プラスチック問題対応協議会 (JaIME) が主催する「アジア働きかけ研修セミナー (プラスチック廃棄物管理向上コース) (2020年2月12日～18日)」に、講師の一人として参加しました。JaIMEは日本化学工業協会など化学業界5団体が設立した組織であり、本セミナーはASEAN諸国のプラスチック廃棄物管理向上に関する人材育成プロジェクトとして企画されたものです。マテリアルフロー図の概念理解と作成演習を軸として、日本の廃棄物管理の現状や行政制度・法体系に関する講義、リサイクル工場や埋立処分場の見学、各国の課題に対するアクションプランのグループワークがその内容となっています。参加者は、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、シンガポールの7か国から、政府機関、業界団体、プラスチック製造業、リサイクル業など総勢30名でした。

担当した講義では、プラスチックとその容器包装の概要・統計から始めて、容リ制度、当協会の業務や入札制度、容リ制度20年の成果などを説明し、さらに容器包装における環境配慮設計についてカテゴリー別に実例を紹介しました。持ち時間が3時間もあり、準備した資料で間がもつだろうかと非常に心配でしたが、開始前に主催者から「皆さん熱心で質問がたくさん出ますよ」と言われた通り、積極的に質問して下さったおかげで時間ぴったりでした。容リ制

度の細部に関する具体的な質問も多く、「自国にそのような制度があったら自分たちや関係方面にどのような影響があるのだろうか」と真剣に考えているからだろうと感じました。

一口にASEANといっても、現状ではプラスチックのほとんどを埋立処分している国や協会組織を立ち上げようとしている国など、事情はさまざまです。JaIMEに限らず、資源循環 (リサイクル) に関して数多くの国際貢献活動が行なわれていますが、日本はアジアの一員として、政策、実務・管理、技術、国民啓発などあらゆる面で一層積極的な関与、協力、支援ができると思います。また、甚だ僭越ながら、リサイクルに関する施策や対策を検討するにあたっては、一見もってもらいたい事柄 (常識とされていること) を鵜呑みにするのではなく、科学や論理 (筋、道理) を基本として、その国の文化、歴史、生活習慣などを上乗せして (政治的、社会的に) 考えるという姿勢が大切だと、付け加えさせていただきました (日本でも同じだと思います (笑))。

貴重な機会を与えてくださったJaIME、運営を担当した一般財団法人海外産業人材育成協会 (AOTS) ほか、参加者を含め、お世話になった関係各位に深く感謝いたします。



新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため主要会議を中止

令和元年12月に中国湖北省武漢市で発生が報告された、新型コロナウイルス感染症が日本を含む世界各国に急拡大しました。令和2年2月25日に日本政府が打ち出した感染拡大防止対策の基本方針によるイベントなどの自粛要請を受け、令和2年3月4日に開催を予定していた「令和元年度再商品化見通し等報告会」、同12日、13日に開催を予定していた「再商品化事業者説明会」を取り止めることとなりました。

「包装技術セミナー」への参加

令和2年2月12日、日本包装専士会主催の「令和2年度包装技術セミナー」に参加しました。第一部は味の素(株)川崎工場にて、味の素の成り立ちから工場での充填、箱詰め、搬送装置の見学と、実際に小瓶を用いたパッケージング体験。第二部は、お笑い芸人とごみ清掃員という2つの顔をお持ちのマシンガンズ・滝沢秀一さんが、自身の体験談を中心とした環境問題に対する疑問について講演をされました。分別の重要性を発信することが一層求められていることを再認識する機会となりました。



容リ協日誌 (令和2年2月～5月)

容リ協行事	
令和2年2月25日	情報連絡会議*
3月4日	{中止}令和元年度再商品化見通し等報告会
12～13日	{中止}再商品化事業者説明会 (12日: 紙製容器、PETボトル 13日: ガラスびん、プラスチック製容器)
4月27日	{中止}情報連絡会議*

* 主務省庁、全国都市清掃会議、容リ協の3者による情報共有のための定例会議

ホームページ情報開示(予定も含む)	
令和2年2月18日	令和2年度落札結果速報版(ガラスびん、紙製容器、プラスチック製容器)を掲載
28日	令和2年度落札結果速報版(上期PETボトル)を掲載
3月9日	令和2年度上期PETボトル落札結果一覧表を掲載
4月8日	令和2年度落札結果、契約事業者リストを掲載
14日	令和2年度市町村への資金拠出制度に係る「想定量、想定単価、想定額」を掲載
5月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度分市町村・有償拠出金について掲載 令和2年度下期PETボトル入札に関するお知らせを掲載

編集後記

今号の<守り隊>でお話を伺ったスポGOMI大会のシステムは、開催地域の分別区分ごとにごみをポイント化し、チームの合計得点で競うというもの。ある大会で、高ポイントの「タバコ」を担当したお子さまが、その日以来、捨てられたタバコを見つけたら拾うようになったというので驚きです。楽しみながらできる環境活動は良いことだらけ。私自身も、環境にかかわる日常の行動を単なる作業にせず、楽しんでできるような工夫をしてみようと思いました。

今後も皆さまのお役に立てる誌面づくりを心掛けてまいります。ご意見、ご感想などがありましたら、是非お知らせください。今後とも「容リ協ニュース」をよろしくお願いいたします。

.....

*お詫びと訂正について

「容リ協ニュースNo.83」(2020年2月発行)

・12ページ「出前講座」の実施

写真説明について、以下の誤りがありました。

(誤) 八千代市

(正) 八代市

謹んでお詫び申し上げます、ここに訂正させていただきます。

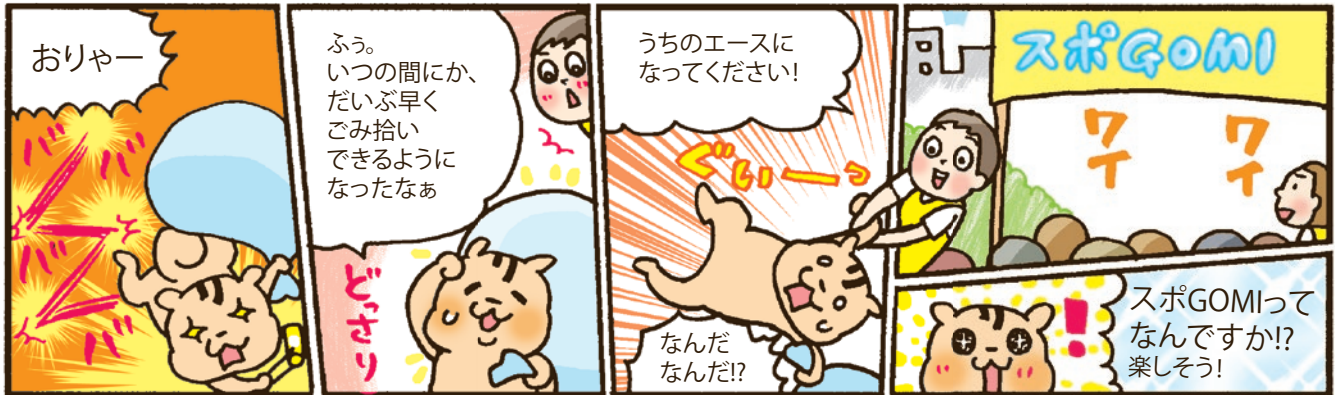
地球を守り隊!



森のくらしを守るため、
地球の環境をパトロール!
リスのエコシロウがエコチェック!

第10回

ごみ拾い×スポーツ=スポGOMI



楽しいから続く、意識が変わる! エンタメ系社会貢献スポGOMI

スポGOMIは、ごみ拾いに「スポーツ」のエッセンスを加え、「社会奉仕」を「楽しい競技」へと変換させた日本発祥の新スポーツ。2008年に初の大会が行なわれてから全国へ広がり、現在ではロシアや韓国でも開催されている。これまで約8万人が参加し、2020年には1000回目の大会を迎える。

スポGOMIルール《一部》

- ・チームは3~5人でトングは1つ、競技時間は60分
 - ・事前に定められた範囲のなかでごみ拾いを行なう
 - ・チームメンバーは常に10m以内の距離を保つ
 - ・ごみは種類ごとにポイントが異なり、集計でポイントが高かったチームが優勝
- 例 ペットボトル:50ポイント/100g
タバコの吸殻100ポイント/100g など

